

まちなか居住推進事業補助金 (お試し居住家賃支援)

〈問い合わせ先〉
都市整備課
市街地整備係
電話：025-520-5764

まちなかの生活や地域コミュニティを気軽に体験できるよう、町家等の賃貸住宅にお試しで居住するための家賃の一部を支援します。

対 象 者

次の条件を全て満たす人

- 補助対象区域内の賃貸住宅を賃貸すること
- 市税を完納していること
- 単身世帯以外の世帯に属する人にあっては、主としてその世帯の生計を維持していること
- 他の公的制度による家賃助成について、期間を重複して受けていないこと
- 町内会に加入し、町内会活動等に協力する意思を有すること
- 市が実施する施策に関する調査等に協力する意思を有すること

補 助 対 象 経 費

- ・ 居住している賃貸住宅の月額家賃から勤務先より支給される住居手当等及び管理費、共益費等を除いた額

補 助 額 、 補 助 率

- ・ 1月につき補助対象経費の1/2（1,000円未満の端数は切り捨て。上限2万円）

必 要 書 類

- ・ 補助金交付申請書（第1号様式）、誓約書（第2号様式）
- ・ 賃貸住宅に係る賃貸借契約書の写し
- ・ 住居手当等の額が分かる書類 など

留意いただくこと

- ・ 賃貸住宅は、空き家マッチング制度又は空き家情報バンクに登録されている住宅が対象です。（アパート、マンション等の集合住宅は対象外）
- ・ 補助金の交付は、1年間を限度とします。
- ・ 詳細は、交付要綱をご確認ください。

交付申請から支払いまでの流れ

申 請 者

市 長

